



**高浜クリーンセンターの建て替え**  
柄沢 高男 (新風会)

**質問** 高浜クリーンセンター建替事業の現状と新規施設の処理能力は。また、建て替えに係る予算規模は。

**答弁** 現在、建替基本計画に基づき設計や工事の発注準備を進めている。処理能力は、可燃ごみが日量480トン、不燃、粗大ごみが日量34トン、リサイクルセクターが日量65トンである。また、ごみ焼却熱を利用し、高効率発電も行う。なお、現在詳細な仕様を決定しているところで、事業費は算定中である。建設には、環

境省の循環型社会形成推進交付金などを利用し、一般財源の支出抑制に努めたい。

**質問** 既存の隣接施設の整備は。また、搬入経路になるさくら通りの安全対策は。

**答弁** 高浜長寿センターは先行して整備し、高浜テニスコートとゲートボール場は代替施設を整備する。建て替え後、高浜野球場と地元要望の温水プールの整備を予定している。また、安全対策として、さくら通り延伸の測量及び設計を進めている。



**全棟全筆調査の進捗**

北嶋 菊好 (無所属)

**質問** 固定資産税の公平、公正な課税をするため、平成20年度から実施している全棟全筆調査の各支所地域における進捗状況は。

**答弁** 課税台帳と現況との突合調査及び外観調査は26年度で全地域終了している。課税台帳と現況との突合ができていない現地調査が必要と報告されたものは、職

員が直接調査している。28年度末時点の進捗状況は、新町地域100%、倉洲地域98%、榛名地域90%、吉井地域96%、箕郷地域71%、群馬地域37%である。

**質問** これまでの調査結果で各支所地域の不均衡は是正されたのか。また、不服審査請求等の内容は。

**答弁** 資産評価基準に基づ



高浜クリーンセンター上空写真

き、各支所地域間で統一的な取り扱いをするほか、課税台帳と現況との確認により適正化を図っている。また、支所地域で平成21年度

**不登校の子どもと家族の支援**  
障がい特性を生かす就労支援

小野 聡子 (公明党)

**質問** 不登校の要因はさまざま、福祉的課題が潜んでいることが多いが、スクールソーシャルワーカーの役割は。また多様な子どもを受け止める体制は。

**答弁** スクールソーシャルワーカーは粘り強い訪問で保護者や子どもと関係を築き適応指導教室や福祉、医療の外部機関につないでいる。さらに福祉部と連携した支援会議により、青少年

に3件、24年度に3件、27年度に2件の不服申し立てがあり、いずれも評価額が高いことへの不服内容である。



**所有者不明の土地対策**

追川 徳信 (新風会)

**質問** 不動産登記が任意で、重要性の認識が低いため所有者不明の土地が増加しているが、本市の対応は。

**答弁** 法務省は5月から法定相続情報証明制度を開始し、手続きの簡素化による相続人の負担軽減を図っている。名義変更されず死亡者へ課税され続けると適正な賦課徴収や安定的な税収確保の観点から対応が必要と考えられるため、法務省の取り組みの周知など引き続き協力していきたい。

**質問** 本市では既に農業と福祉の連携が行われているが、商工業との連携や障がい者の就労支援についての考えは。

**答弁** 農業や中小企業の人手不足解消に障害者を活用できればと考えている。今後は商工会議所、農協などの関係機関との連携を図り、障害者の特性を生かした就労の可能性を拡大できるように研究したい。



**障害者支援SOSセンター**  
くらぶち英語村

三島 久美子 (無所属)

**質問** 来年度開設する障害者支援SOSセンターと基幹型相談支援センターとの関係は。また、運営方法は。

**答弁** 障害の有無にかかわらず、日常生活や就労、将来の介護に関することなど、本人やその家族の不安や心配事に対し、相談や助言、関係部署につなぐ総合相談窓口として開設する。さらに、基幹型相談支援センターの機能も持たせ、困難事例に対する連携や本市の相談支援体制の強化に取り組んでいく。なお、月曜日と

祝日、年末年始以外は開設予定で、現在、運営方法の最終検討を行っている。

**質問** くらぶち英語村の目的達成には、地域との連携、市民との協働が不可欠である。今後の取り組みは。

**答弁** 運営スタッフの地元雇用や地元産農産物の活用を進めており、市民や大学生にもボランティアスタッフとして協力をお願いする予定である。今後も連携を深め、お互いにメリットとなる取り組みを進めていく。



**空き地・空き家の雑草対策**  
住宅地における鳥獣害対策

渡邊 幹治 (新風会)

**質問** 空き地や空き家の雑草に関する苦情で、解決しない事例は。また相統問題で放置されている場合、特別措置法を運用し除草などの強制執行はできないのか。

**答弁** 解決に至らない事例の多くは、相続人が未確定のものや土地所有者が遠隔地に住んでいて管理意識が薄いなどの理由による。ま



た、強制力をもつ行政処分は、個別の問題に対し有効な手段とは言いがたく、所有者の特定で解決できる場合が多いため、交渉すべき相手の特定に努めることが重要と考えている。今後も関係部署との連携、協力により、粘り強く指導していく。

**質問** アライグマやハクビシンが住宅地に住み着くケ



雑草が生い茂る空き家(写真はイメージ)

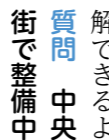


**上野三碑と周辺遺跡**  
中央銀座通り

中島 輝男 (市民クラブ)

**質問** 上野三碑の世界の記憶登録を受け、多胡碑記念館の企画展など、人を誘引するような施策は。また、山上碑など覆屋の外にレプリカを展示する考えは。

**答弁** 常設展は平成28年度にリニューアルし、上野三碑の部屋を新設した。特別展も年1回開催している。また、覆屋の外にレプリカを展示する予定はないが、覆屋内の実物を見学できる



**学校給食をめぐる問題**  
高齢者のごみ出し問題

依田 好明 (日本共産党)

**質問** 本市の学校給食の提供状況とセンター方式から自校方式への移行計画は。また、学校給食費を一部からでも無償化できないか。

**答弁** 自校方式が60校園、親子方式が9校、センター方式が22校園である。自校方式への移行は、給食センターの老朽などを勘案し研究していく。また、本市では安全で安心な学校給食を提供し、子どもの食育環境づくりのため、保護者に食費のみの負担を依頼しており、今後も理解を求めた

の進捗状況は。

**答弁** 建物は、モルタル風の壁やアーチ型の窓など外観をそろえ、昭和風情漂う雰囲気を出すようにした。誘致した飲食店8店舗では、店舗前の路上に椅子やテーブルを設置し、屋台風の雰囲気を与えるよう進めるとともに高崎産食材を使用したメニューの提供など、今後も新たな魅力を加えたまちづくりを目指している。



いと考える。経済的に難しい場合は、就学援助制度の利用を丁寧に説明していく。

**質問** ごみ出しが困難で近所との協力関係も無い高齢者などの家ごみ屋敷化する事例を聞いている。市として実態把握しているのか。

**答弁** 以前、ごみ屋敷化の恐れがあるとの相談があり、説得により片付けたケースもあった。今後も環境保健委員や地域の人から連絡があった場合は、直ちに現地へ行き問題解決に努めたい。



緊急事態など現行の法制度では対応できない場合に、期間や目的などを限って集中的に対処する目的で特別に制定される法律のこと。ここでは、空き家等対策の推進に関する特別措置法のこと。